

# 成長戦略に関する国土強靱化の取組

---

- ①官民の国土強靱化投資による力強い経済成長の実現
  - － 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進、  
民間部門のインフラ対策などへの民間投資の支援 －
- ②施工自動化、AIやドローンなどデジタル等新技術を活用した取組の推進
- ③建設業、防災産業の振興、地域の防災力強化

令和8年2月19日

内閣官房 国土強靱化推進室



# ①官民の国土強靱化投資による力強い経済成長の実現

## 一 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進、 民間部門のインフラ対策などへの民間投資の支援 一

送電網の整備・強化対策	P. 2
災害時に備えたLPガス利用・自衛的備蓄の推進	P. 4
SS（サービスステーション）の災害対応能力の強化	P. 5
ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	P. 6
コンビナートにおける製油所等のL2津波対策	P. 7
携帯電話基地局強靱化対策事業	P. 8
放送ネットワークの強靱化	P. 9
データセンター、海底ケーブル等の地方分散	P.10
鉄道施設の耐災害性強化	P.11
道路ネットワークの機能強化対策（高規格道路（有料）の4車線化）	P.12
工業用水道施設の耐災害性の強化	P.13
災害拠点病院等の耐災害性強化	P.14
住宅・建築物の耐震化	P.15
中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策	P.17

# 送電網の整備・強化対策

## 現状と課題

- 2018年の北海道胆振東部地震における発電所等の被災による大規模停電などを踏まえ、緊急時の他のエリアからの電力融通と、再エネ大量導入のため、「広域連系システムのマスタープラン(広域系統長期方針)※」を策定
  - 当該方針を踏まえ、計画的に整備する「プッシュ型」で地域間連系線の整備を実施
- 今後、再エネの導入拡大や、データセンター等の大規模需要への対応等のため、地域間連系線だけでなく、各地域内の送電網の整備も必要となる見通し
- 一方、大規模な送電網の整備には長い工期と巨額の資金が必要であり、整備実施主体が資金調達を円滑に行うための制度的対応が必要

※ 広域連系システムに対する適切な信頼度の確保、電力システム利用の円滑化・低廉化及び送電設備等の健全性確保の実現に向けた取組の長期展望であり、将来の電力需要及び電源構成を設定し、費用対便益が見込まれることを前提に、システムの増強方策と増強規模を検討したもの。

## 国の支援策

- 電力広域的運営推進機関による以下の交付等業務
- 値差収益を原資とした広域系統整備交付金の交付及び資金の貸付
  - 再エネ賦課金を原資とした系統設置交付金及び特定系統設置交付金の交付

## 今後の方向性

- 大規模な系統整備に係る資金調達の更なる円滑化に向けた制度的対応(一般送配電事業者が通常は運転開始後に回収する託送料金の前倒し回収措置、財政投融資等を活用した電力広域的運営推進機関の融資制度の創設等)
- 地域間連系線の工事費用の増額時等の回収の考え方を示すガイドラインの策定・検証の在り方の整理
- 南海トラフ地震や首都直下地震といった大規模災害等の緊急時における電力安定供給に資するレジリエンス強化も見据え、「広域連系システムのマスタープラン」を踏まえた地域間連系線の整備の加速
- 将来の再生可能エネルギーの導入状況や大規模需要の立地状況等を踏まえた「広域連系システムのマスタープラン」の更新

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

地域間連系線の整備を行うことにより、送電網を強靱化し、電力の安定供給を確保する。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
広域連系システムのマスタープラン※1を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画※2策定時点※3))の整備完了率※3	0%(R6)	100%(R12)	100%(R12)

- ※1 「広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)」(令和5年3月電力広域的運営推進機関)
- ※2 広域連系システムのマスタープランを踏まえた広域連系システムの整備に関する個別の計画のこと。
- ※3 第1次国土強靱化実施中期計画の閣議決定時(令和7年6月時点)で広域系統整備計画策定済みのものを対象とする。

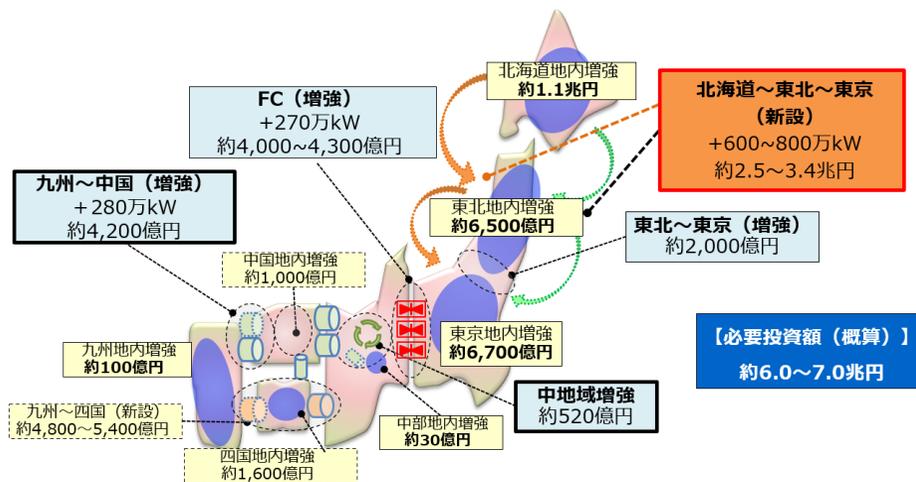
## 投資状況

民間投資見込み額 令和8年度 約900億円程度

※ レバニューキャップ制度 第1規制期間(2023~2027年度)の各一般送配電事業者の事業計画における、設備拡充計画(連系線・基幹系統)の2026年度投資額の10社合計値より試算

## 広域連系系統の「マスタープラン」

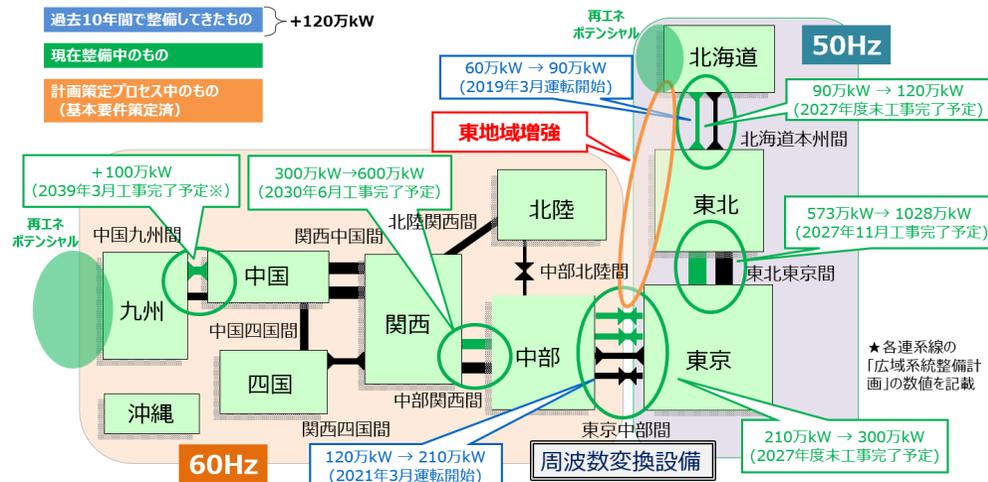
- 再エネ大量導入とレジリエンス強化のため、電力広域機関において、2050年カーボンニュートラルを見据えた、広域連系系統のマスタープランを2023年3月29日に策定・公表した。



（出所）広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）（電力広域的運営推進機関2023年3月29日策定）のうちベースシナリオより作成

## 地域間連系線の整備の状況

- 地域間連系線の整備は、再エネ大量導入と電力の安定供給に向け、計画的に対応する「プッシュ型」に転換。全国の広域連系系統のあるべき姿を示す「マスタープラン」を踏まえ、整備を進めている。



※中国九州間連系設備について、事業実施主体は、工期13年6カ月程度から11年程度への短縮の可能性について検討し、可能な限り早期運転を目指すこととしている。

### <参考：災害時の対応>

災害等により電気の安定供給の確保に支障が生ずる場合に備えるための一般送配電事業者間の相互の連携に関する計画として「災害時連携計画」を当該事業者が共同で令和2年7月に策定し、当該計画に基づき停電の早期復旧に向けた事前の備えと災害発生時の協力（応援体制、電源車の派遣等）、地方自治体や自衛隊等の関係機関との連携強化や共同訓練等を実施。

# 災害時に備えたLPガス利用・自衛的備蓄の推進

## 現状と課題

・LPガスは、輸入先の9割を米国、カナダ、豪州で占め、地政学リスクが少なく、国家・民間備蓄体制(国内需要の90日分)も整備されている。また、ボンベで持ち運びやすく、品質劣化がなく、長期保存できるため、LPガス充填所等を通じたガス供給網は災害に強く、避難所等での**エネルギー供給の最後の砦**となる。

・災害時に停電や道路寸断等によりエネルギー供給が滞る場合にも、避難所等の需要家側の重要施設の自家発電設備や、空調・炊き出しなどのための熱利用設備等を稼働させるため、**LPガスの自衛的な備蓄体制の構築が課題**となる。

### (施策概要)

・災害時に停電下でも自家発電設備や空調・炊き出し等を継続的に利用できるよう、避難所等の重要施設の**LPガス利用を促進し、LPガスの自衛的備蓄体制を強化**する。



## 国の支援策

・避難所及び避難困難者が多数生じる施設や、災害時にもライフラインの維持が求められる重要施設等に対し、**LPガスタンクや自家発電設備等の導入を支援**。

・災害時の燃料備蓄強化のため、遠隔でガス使用・備蓄量の確認が可能なIoT設備の導入を支援。

## 今後の方向性

・関係省庁が連携し、避難所及び避難困難者が多数生じる施設や、災害時にもライフラインの維持が求められる重要施設等における災害時の自衛的備蓄体制を見直し、**LPガスタンクや自家発電設備等を導入すべき施設の重点化を行い、効率的な導入支援**を行う。

・災害時の燃料備蓄強化のため、遠隔でガス使用量等の確認が可能な設備の設置を促進する。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

燃料タンク等を整備した避難所等の社会的重要インフラの割合

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
燃料タンク等を整備した避難所等の社会的重要インフラの割合	70.3% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

※燃料備蓄設備を付帯する非常用発電設備が災害時に必要となる全国約2600箇所(資源エネルギー庁推計)の避難所への燃料タンク等の整備を想定。

## 投資状況

(LPガスタンク等の導入)

令和7年度補正予算 8.2億円

令和8年度予算案 23.6億円

民間投資見込み額 令和8年度 50億円程度

(遠隔検針等設備の導入)

令和8年度予算案 8億円

民間投資見込み額 令和8年度 12億円程度

# SS(サービスステーション)の災害対応能力の強化

## 現状と課題

・SSは、災害時において緊急車両や住民への給油に加え、重要施設への自家発電設備用燃料や暖房用灯油の配送などの重要な役割を担っている。東日本大震災以降、自家発電設備を備え、災害時も継続して対応可能なSS(災害対応SS)を整備。

(SS総数27,009か所のうち、中核SS:1,573か所、住民拠点SS:14,260か所等 ※令和6年度末時点)

・石油製品の需要減等に伴いSS数が減少する中でも、油槽所等の被災や道路寸断による燃料供給の途絶に備え、**地域内の災害対応SS等による燃料備蓄(分散備蓄)量の確保が急務。**

・災害時の円滑な燃料供給に向け、設備面(ハード)だけでなく**災害対応SSの運用能力の強化も課題。**

(施策概要)

・災害対応SSの災害時での事業継続能力を高めるため、**災害対応能力強化に向けた設備投資**を行うとともに、**発災直後の初動対応など運用能力強化に向けた訓練**を継続する。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

地域の燃料供給拠点となるサービスステーションにおける災害対応能力の向上

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
地域の燃料供給拠点となるサービスステーション(うち令和12年度までに訓練実施予定の全国235か所)における災害対応訓練実施率	0% (R7)	100% (R12)	100% (R12)

※各都道府県で年1回以上5年間継続し、235箇所を実施することを想定

## 投資状況

(地域内の災害対応能力SSによる分散燃料備蓄の強化・訓練への支援)  
令和7年度補正予算 160億円、令和8年度予算案 6億円  
民間投資見込み額 令和8年度 250億円程度

## 国の支援策

・地域内の分散燃料備蓄能力を強化するため、**SSの地下タンクの入替え・大型化、自家発電設備の更新等のハード支援**を継続するとともに、**自治体による地域での燃料の分散備蓄の取組を支援。**

・災害対応SSと自治体が連携した訓練などの**運用能力強化に向けた取組を支援。**



## 今後の方向性

・SS総数が減少する中でも、地域内で必要な災害対応SSが維持されるよう、**維持すべきSS候補を提示することなどを通じ、自治体への働きかけを強化し、自治体による地域での燃料供給計画の策定を促す。**

・災害対応SSが、地域のエッセンシャルサービス(ES)を同時提供する地域拠点として維持されるよう、**事業環境整備を進める。**

# ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化

## 現状と課題

- ・地震発生時にガスのライフライン機能が寸断することがないように、低圧本支管の耐震化の対策(ポリエチレン管など耐震性の高い導管への取替え)を推進。
- ・産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会にて、2030年を目標とした都市ガスの保安対策の方向性を示す「ガス安全高度化計画2030」にて低圧本支管の耐震化率目標を設定し、同委員会にて毎年度、進捗確認を実施。
- ・なお、中高圧導管については、耐震設計指針に基づき設計・建設されており、震度7クラスの地震に耐える高い耐震性を有する。
- ・また、ガス事業法に基づく災害時連携計画の策定を一般ガス導管事業者に義務付け、被害等発生時の移動式ガス発生設備の広域融通・復旧支援を含む相互支援の体制を構築。



図 ポリエチレン管

### (施策概要)

低圧本支管のポリエチレン管など耐震性の高い導管への取替え。

## 国の支援策

- ・インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発をインフラメンテナンス大賞として表彰し、好事例として広く紹介。
- ・スマート保安実証支援事業を通じ、産業保安分野における中堅・中小事業者等へのスマート保安技術の導入を促進するため、スマート保安技術の導入に対する実証支援を実施。

## 今後の方向性

- ・低圧本支管のポリエチレン管など耐震性の高い導管への取替えを継続して進める。
- ・低圧本支管の耐震化率については、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会にて、引き続き毎年度進捗確認を実施するとともに、次期ガス安全高度化計画策定時に目標値の見直しを行う。
- ・更なる作業効率向上のため、表彰制度や保安制度の見直し等を通じ、引き続き事業者のスマート保安や新技術の導入を促進する。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

#### 低圧本支管の耐震化

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
低圧本支管の耐震化率※1	92.7% (R5)	95% (R12)	95% (R12)※2

※1:低圧本支管の総延長に占める耐震性ありと評価された低圧本支管の延長の割合(%)

※2:産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会で策定した「ガス安全高度化計画2030」で設定した目標値。次期計画策定時に目標値を見直し予定。

## 投資状況

—  
※民間投資見込み額については、当該埋設管の状況により大きく金額が異なること等から算出困難

# コンビナートにおける製油所等のL2津波対策

## 現状と課題

東日本大震災以降、コンビナートにおける製油所等の強靱化に向け、耐震・液状化対策等(例:容量500KL以上の屋外タンク貯蔵所の耐震対策の義務化、長周期地震動による被害の大きい浮き屋根タンクの対策を義務化、容量1,000KL以上の屋外タンクの液状化対策を義務化により対策実施済【適合率100%】)に係る支援を実施してきたところ。

一方、最大クラスのL2津波で発生する漂流物対策については、今後の検討課題であり、想定される被害の実態調査から行っていく必要がある。

(施策概要)

令和8年度は、L2クラスの津波による浸水被害が想定される製油所等において、必要な漂流物対策や当該対策を講じるべき場所等に関する調査を実施する。

## 施策の目標・KPI

<施策の目標>

L2津波(最大クラスの津波)による浸水が想定される製油所等を特定した上で、漂流物対策を進める。

## 国の支援策

・漂流物対策について、想定される被害の実態調査を実施予定

## 投資状況

令和8年度に実施予定の調査(令和8年度予算案:1.4億円)

## 今後の方向性

- 石油コンビナート施設の長周期地震動に対する耐震化を引き続き維持する。
- また、石油コンビナート等におけるレベル2の津波対策に資するインフラ整備を進める。くわえて、レベル2の津波による浸水が想定される製油所等で、漂流物対策の実施が必要な場所を特定するための調査を行い、当該結果を踏まえて石油コンビナートの強靱化を推進する等、対策の具体化を検討し、大規模火災・海洋汚染の防止及び経済活動の維持・継続を図る。

# 携帯電話基地局強靱化対策事業

## 現状と課題

- ・効率的な救助・救命活動を遂行する観点から、災害発生時の停電や伝送路断に伴う携帯基地局の停波を回避することや、発災後72時間の基地局機能を維持することが課題。
- ・今後、都道府県において、ハザードマップ等を踏まえ、災害時に重要な基地局を選定することが重要。

### (施策概要)

災害発生時における停電や伝送路断に伴う携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルの設置による電源対策及び衛星回線や光ファイバ2ルート化による通信回線の冗長化を通じて、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進。



## 施策の目標・KPI

### < 施策の目標 >

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる携帯電話基地局の整備完了率	0% (R5)	60% (R12)	100% (R16)

## 国の支援策

- ・整備費用を補助（補助率:3/4、事業主体:都道府県）
- ・停電に備え、大容量化した蓄電池等を整備。
- ・伝送路断に備え、衛星回線設備を整備し、通信回線を冗長化

## 投資状況

令和7年度補正予算 7.5億円、令和8年度予算案 24億円

## 今後の方向性

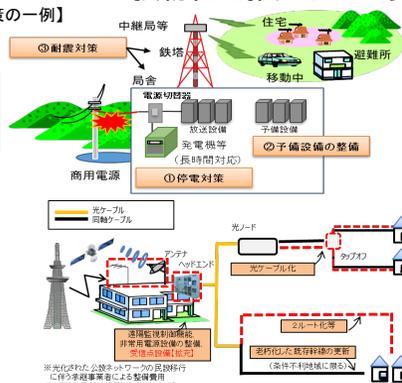
・財政基盤の弱い自治体の整備を後押ししつつ、円滑かつ着実な対策を実施するため、国・自治体・携帯電話事業者間で、複数年度にわたって柔軟かつ迅速に事業を執行できる仕組みの構築など、予見可能性を高める方策等を検討。

# 放送ネットワークの強靱化

## 現状と課題

- ・放送は、災害時に継続して国民に必要な災害情報や避難情報等を迅速かつ確実に提供する必要がある、放送事業者には災害時に放送する義務(放送法第108条等)がある。
- ・放送法施行規則(第104条～109条)において、予備設備や発電機・蓄電池の設置、放送機器の転倒防止措置等を義務化。
- ・大規模災害発生時に、商用電源喪失による長期間の放送停止や局舎損壊が顕在化していることから、南海トラフ地震等の想定地域を中心に、停電・耐震対策等の強化による更なる放送ネットワークの強靱化を推進する必要がある。

【施策の一例】



地上基幹放送の強靱化対象局数(R6年度時点)

	親局、中継局数(全国)	停電・耐震対策を要する局(推計)
地上基幹放送 (テレビ+ラジオ)	約13,900局	約4,600局

ケーブルテレビネットワークの光化率(R6年度時点)

	全体	光化済	割合
幹線(千km)	546	449	82.2%
加入者回線(千世帯数)	31,879	11,628	36.5%

### (施策概要)

- ・放送ネットワークの強靱化対策として、停電・耐震対策、予備設備等の整備等に必要な経費支援。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

- ・平時から国民の「知る権利」を確保し、災害時の情報収集手段として、安定した放送の提供を維持する。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
地上基幹放送における自然災害等での放送停止事故件数(過去5年間の平均)の減少	96.6件(R6)	96.6件未満(R11)	72.5件未満(R16)
ケーブルテレビネットワークの幹線光化率	82.2%(R6)	90%(R12)	100%(R16)
ケーブルテレビネットワークの加入者回線光化率	36.5%(R6)	60%(R12)	80%(R16)

## 国の支援策

- 放送ネットワークの強靱化に係る経費の1/2等(最大3/4)を補助
- 放送ネットワーク整備支援事業

## 投資状況

令和7年度補正予算	20.2億円
令和8年度予算案	15.8億円の内数

## 今後の方向性

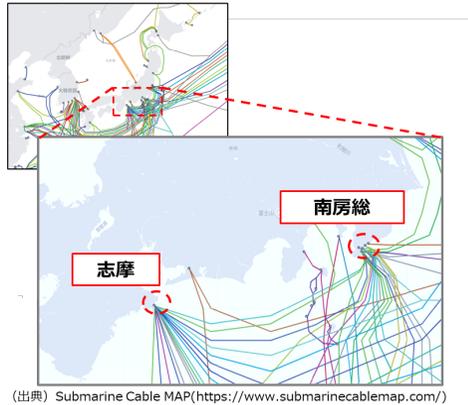
- ・財政基盤の弱い自治体による放送施設の整備を後押ししつつ、円滑かつ着実な対策の実施するため、国・自治体・放送事業者間で、複数年度にわたって柔軟かつ迅速に執行できる仕組みの構築など、予見可能性を高める方策等を検討。

# データセンター、海底ケーブル等の地方分散

## 現状と課題

・データセンターをはじめとするデジタルインフラは、東京圏、大阪圏に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。

	地域別DC立地面積/棟数(2023年)			
	面積(m <sup>2</sup> )	割合	棟数(棟)	割合
北海道	17,290	1%	16	3%
東北	25,590	2%	40	8%
関東	1,070,450	64%	194	38%
中部	69,150	4%	78	15%
関西	411,550	24%	84	16%
中国/四国	37,920	2%	49	10%
九州/沖縄	47,960	3%	49	10%
合計	1,679,910	100%	510	100%



「データセンタービジネス市場調査総覧(2024年版)」  
(富士キメラ総研)を基に作成

### (施策概要)

東京圏、大阪圏に集中するデータセンターの分散立地や国際海底ケーブルの多ルート化を推進すべく、データセンター、海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

## 国の支援策

- ・データセンター、陸揚局等の整備費用の1/2を補助
- ・海底ケーブル、海底ケーブルの分岐支線・分岐装置の整備費用の4/5を補助

## 今後の方向性

- データセンター(DC)等のデジタルインフラの地方分散のモメンタムは生まれつつあるものの、
- ・東京圏・大阪圏におよそ9割のDCが立地していることから、さらなるDCの地方分散を推進する。
  - ・房総半島・志摩半島に集中する国際海底ケーブルの陸揚局のさらなる分散立地を推進する。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

デジタルインフラの地方分散による国土強靱化

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
東京圏・大阪圏以外のデータセンターの整備率(サーバー面積換算20%)	60% (R7)	70% (R9)	100% (R12)
日本を周回する海底ケーブルネットワークの整備完了率	74% (R5)	74% (R9)	100% (R12)
国際海底ケーブルの主な陸揚拠点(全国5拠点)の整備完了率	40% (R5)	60% (R9)	100% (R12)

## 投資状況

- ・(海底ケーブル) 令和7年度補正予算 400億円
- ・(データセンター) 令和8年度予算案 0.3億円(国庫債務負担行為:総額209.4億円)

# 鉄道施設の耐災害性強化

## 現状と課題

・鉄道においては、輸送の安全を確保することが不可欠であり、鉄道施設の事前防災に資する取り組みが必要とされている。

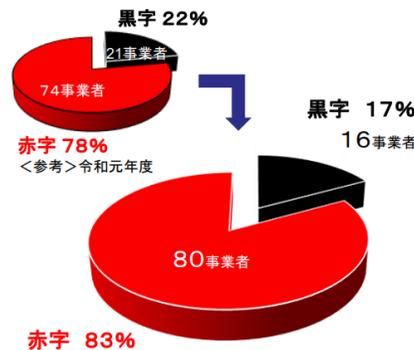
しかしながら、中小の鉄道事業者においては、輸送人員の減少等、厳しい経営環境にある事業者が多く、必要とされる老朽化対策等に対して積極的な取り組みが難しい状況にある。

### (施策概要)

・第1次実施中期計画において、防災・減災、国土強靱化に資する鉄道施設の各対策(耐震、浸水、豪雨(鉄道河川橋梁、斜面崩壊)、老朽化)を位置づけており、鉄道事業者に対して各対策に要する事業費への支援を行うことで対策を推進。



【鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の例】



※鉄道局調べ(令和5年度実績)  
地域鉄道事業者(96社)

【経常収支(令和5年度 鉄軌道事業者)】

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

鉄道施設の防災・減災、国土強靱化を推進

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
(豪雨対策) <施策名:鉄道河川橋梁の流出、傾斜対策> 既往最大規模の降雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋 梁りょう(約380 橋 梁りょう)の流失・傾斜対策の完了率	35% (R5)	80% (R12)	100% (R16)
<施策名:鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策> 既往最大規模の降雨により崩壊のおそれがある鉄道隣接斜面(約2,400 か所)の崩壊防止対策の完了率	29% (R5)	66% (R12)	100% (R19)
<鉄道施設の老朽化対策> 耐用年数を超えて使用し、又は老朽化が認められ、予防保全が必要な鉄道施設(約470 か所)の老朽化対策の完了率	27% (R5)	79% (R12)	100% (R18)

## 国の支援策

- ・鉄道事業者が行う各対策事業に対し、補助制度による支援を実施。(主な補助率:補助対象経費の1/2または1/3以内)
- ・対策を税制面でも後押しするため、主な対策のため取得した償却資産に係る固定資産税の軽減措置を実施。

## 投資状況

令和7年度補正予算 12,585億円の内数  
令和8年度予算案 34億円の内数

## 今後の方向性

引き続き鉄道事業者の耐災害性強化の取り組みを後押しするため、現在実施している補助制度に基づく支援、及び固定資産税の軽減措置を継続していく方向で検討。

# 道路ネットワークの機能強化対策(高規格道路(有料)の4車線化)

## 現状と課題

- ・高速道路の暫定2車線は、速達性や安全性が低く、災害時の通行止めリスクが高いという課題がある。
- ・近年の激甚化・頻発化する災害に対して、災害時にも機能する強靱な高速道路が不可欠であり、特に、災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開の両面から、高速道路の4車線化を進める必要がある。



大雪による狭隘な道路空間



被害のない2車線を活用し、交通機能を確保

### (施策概要)

激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路(有料)の4車線化等を推進。

## 国の支援策

- ・特になし(高速道路会社が事業実施)

## 今後の方向性

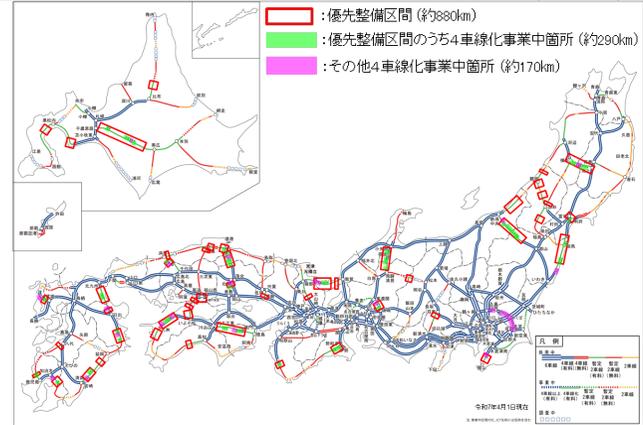
引き続き、災害に強い国土幹線道路ネットワークの実現に向けて、高速道路会社と連携して高規格道路(有料)の4車線化事業を推進する。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

高規格道路の未整備区間の整備や高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等により、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保する。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間等(約1,100km(令和5年度末時点))の整備完了率	0% (R5)	14% (R12)	100% (R55)



## 投資状況

令和8年度予算案 有料道路事業等の事業費32,825億円の内数

# 工業用水道施設の耐災害性の強化

## 現状と課題

- ・工業用水の供給が滞ることで、原材料の供給、部品の生産、組立等に携わるどれか1社でも操業停止となると、サプライチェーン全体の生産活動が停滞し、国内市場はもちろん国外市場にも悪影響が及ぶ可能性がある。
- ・昨今の物価高、人件費の高騰等の財政的な課題による一層の事業経営の改善(官民連携等の採用)やダウンサイジングが課題。

### (事故事例)

- ・平成21年12月、川崎市中原区市ノ坪地内の工業用水道2号送水管にて、大規模な漏水事故が発生。
- ・周辺家屋等の浸水被害5件・物的損害11件、全体供給水量の不足による工業用水道利用者への影響26社が発生。



### (施策概要)

大規模な災害等が発生した場合であっても、ユーザーに対して安定的に工業用水を供給できるよう、施設の耐震化・浸水対策・停電対策を強力に推進し、工業用水道施設の耐災害性の強化を図る。

## 国の支援策

- ・工業用水道事業者における耐震化・浸水対策・停電対策の整備費用を100分の30以内で補助
- ・PPP/PFIの導入促進に向けた伴走支援や導入費用の補助

## 今後の方向性

KPI目標の達成に向けて、強靱化の状況を精緻化し、未実施である工業用水道事業者に対して実施を要請。

強靱化を実施している工業用水道事業者に対しては、施設整備に対するハード支援や事業経営改善に対するソフト支援を継続的に実施。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

将来的には、工業用水道施設の耐震化・浸水対策・停電対策を完了し、大規模な災害等が発生した場合であっても、ユーザーに対する安定的な工業用水の供給を確保する。

KPI-指標	現況	計画期間目標	将来目標
漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口工業用水道管路(口径800mm以上の管路)の更新(約200km)の完了率	0% (R6)	33% (R12)	100% (R24)
工業用水道の基幹管路(全国約7,900km)の耐震適合率	50% (R6)	65% (R12)	100% (R24)
工業用水道の取水施設(全国の取水施設能力:約2,490万m <sup>3</sup> /日)の耐震化率	36% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道の浄水施設(全国の浄水施設能力:約1,590万m <sup>3</sup> /日)の耐震化率	34% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道の配水池(全国の配水池有効能力:約140万m <sup>3</sup> )の耐震化率	36% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道事業(全国233事業)のうち、最大規模の地震を想定したBCPの策定完了率	79% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策(全国233事業)の完了率	72% (R6)	90% (R12)	100% (R17)
浸水害が想定される工業用水道事業(全国75事業)のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了率	60% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策(全国75事業)の完了率	39% (R6)	75% (R12)	100% (R17)

## 投資状況

令和7年度補正予算 11.9億円／令和8年度予算案 19.4億円

地方公共団体負担分(令和7年度補正予算) 36.5億円

地方公共団体負担分(令和8年度予算案) 66.5億円

# 災害拠点病院等の耐災害性強化

## 現状と課題

- ・近年、地震、水害等の自然災害により医療機関が被災し、地域の医療提供体制の維持に支障が出る事例が生じていることから、医療機関の耐災害性強化への取組がより重要となっている。
- ・耐災害性の強化にあたっては、整備等に要する費用の確保、整備等による医療提供への影響等が課題である。



### (施策概要)

災害拠点病院等の医療機関等による耐震化、非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進し、災害時における適切な医療提供体制を維持する。

## 国の支援策

- ・整備費用の一部を補助(補助率:1/2、1/3)
- ・福祉医療機構が実施している医療貸付事業の中で、融資率・貸付利率等の優遇融資を実施

## 今後の方向性

災害拠点病院をはじめとする医療機関等が行う耐震化、非常用自家発電設備や給水設備の整備等について必要な財政支援を行うとともに、これらの支援策について、都道府県等を通じて医療機関へ更なる周知を行う。また、整備等が進まない事情について都道府県を通じて確認しながら、医療機関が整備等に取り組みやすいよう、引き続き、必要な対策を検討していく。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

全国の災害拠点病院等における耐震化、非常用自家発電設備及び給水設備の整備を着実に進めて完了し、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
○医療施設の耐震化 全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国 771施設)、救命救急センター(全国 298 施設)及び二次救急医療機関(全国 3,592 施設))の耐震化率	82.5% (R4)	90% (R12)	100% (R23)
○災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等 全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国 771施設)、救命救急センター(全国 298 施設)、周産期母子医療センター(全国 328 施設)及び二次救急医療機関(全国 3,592 施設))における非常用自家発電設備設置率	94% (R4)	—	100% (R12)
○災害拠点病院等の給水設備の整備強化 全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国 771施設)、救命救急センター(全国 298 施設)、周産期母子医療センター(全国 328 施設)及び二次救急医療機関(全国 3,592 施設))における給水設備整備完了率	91.8% (R4)	96.8% (R12)	100% (R17)

## 投資状況

令和7年度補正予算

耐震化:15億円、自家発電設備:7.9億円、給水設備:1.5億円

# 住宅・建築物の耐震化

## 現状と課題

- ・耐震化率が低い※戸建て住宅の耐震化を進めていくことが課題  
 ※戸建て住宅：約85%、共同住宅：約96%(R5)
- ・耐震化率が低い市町村は高齢化率が高い傾向であることから、高齢者世帯が居住する住宅の耐震化を進めていくことが課題
- ・耐震化率が低い市町村※1や取組が乏しい市町村※2における耐震化の取組を促していくことが課題  
 ※1 約9割の市町村が耐震化率90%(全国値)を下回る  
 ※2 耐震化率未把握や耐震改修促進計画未策定の市町村あり
- ・緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークの耐災害性強化を図るため、沿道建築物の耐震化を進めていくことが課題

### (施策概要)

耐震性が不十分な住宅や耐震診断義務付け対象建築物(不特定多数の者が利用する大規模建築物、避難路沿道建築物、防災拠点建築物)の耐震化を、地方公共団体と連携し支援

■ 木造建築物の耐震改修のイメージ



## 国の支援策

- ・住宅・建築物耐震改修事業(社会資本整備総合交付金等)
- ・建築物耐震対策緊急促進事業
- ・耐震改修促進税制(住宅：所得税・固定資産税、建築物：固定資産税)
- ・リ・バース60耐震改修利子補給制度

## 今後の方向性

- ・法律、予算、融資、税制、広報などにより、住宅・建築物の耐震化に向けた支援や普及啓発を引き続き行う。
- ・特に、高齢者世帯が取り組みやすい制度(リ・バース60耐震改修利子補給制度)の活用や耐震性不十分な住宅からの移転に伴う除却を促進する。
- ・地方公共団体が、地域毎の耐震化の推進に寄与する耐震化状況の把握ができるよう、今後の指標や目標のあり方について検討を行うとともに、耐震化の取組が乏しい市町村への、耐震化率の把握や耐震化に関する計画策定(改定)、耐震化支援などの取組の働きかけを行う。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

住宅・建築物の耐震性を確保し、大規模地震時における倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑える。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
緊急輸送道路の一部等(約9,000km)の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの(7,291棟(令和6年4月1日時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	43.6% (R5)	60% (R12)※1	60% (R12)※1
居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合(住宅の耐震化率)	90% (R5)	95% (R12)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R17)※2
耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等(11,464棟(令和5年度末時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	92.9% (R5)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12)※2	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12)※2

※1 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。  
 ※2 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定。

## 投資状況

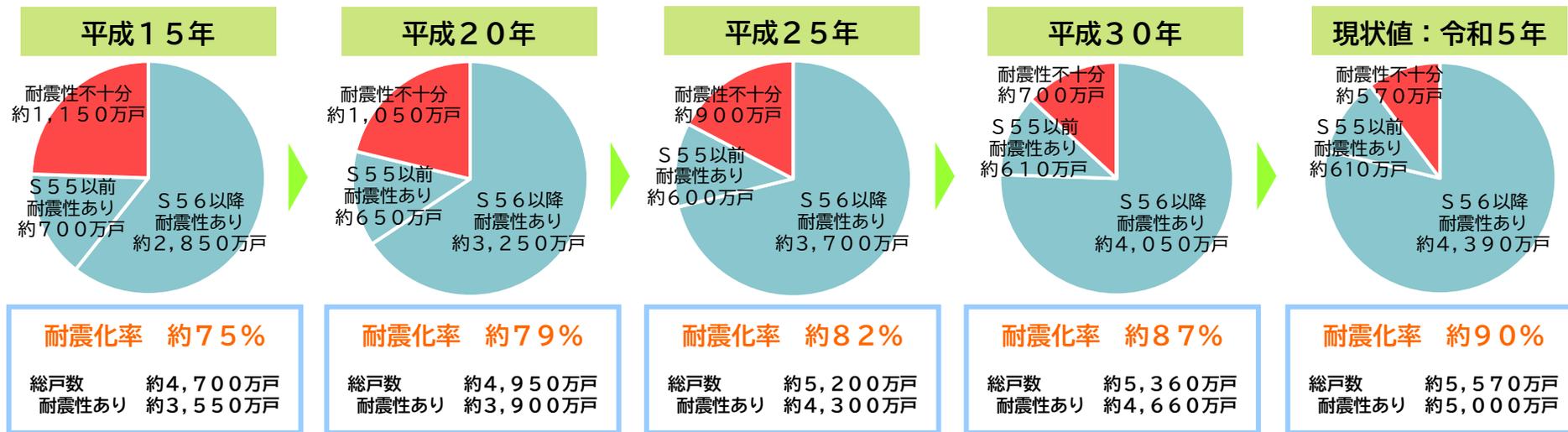
### 令和8年度予算案

住宅・建築物耐震改修事業 : 13,126億円(社会資本整備総合交付金等)の内数  
 建築物耐震対策緊急促進事業: 105億円の内数

# (参考資料)住宅の耐震化の状況

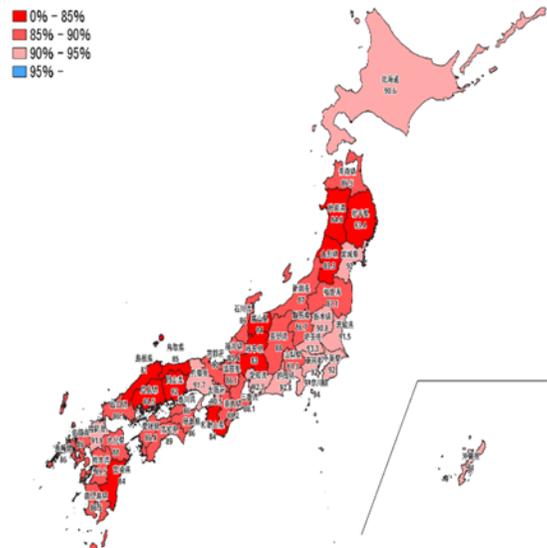
## ○住宅の耐震化率※の推移

※ 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合

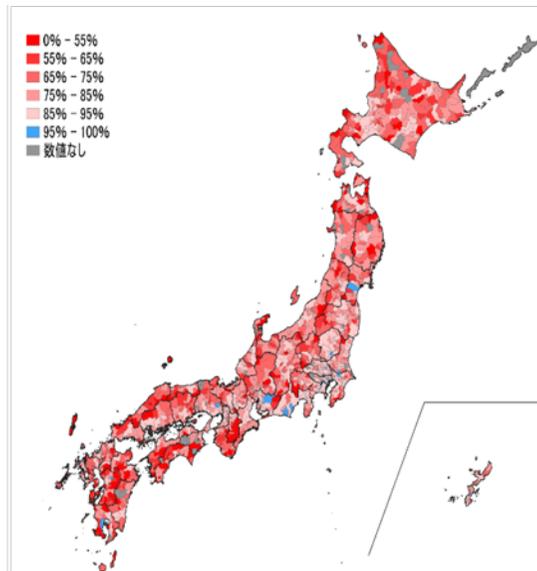


## ○都道府県別・市区町村別の耐震化率の状況

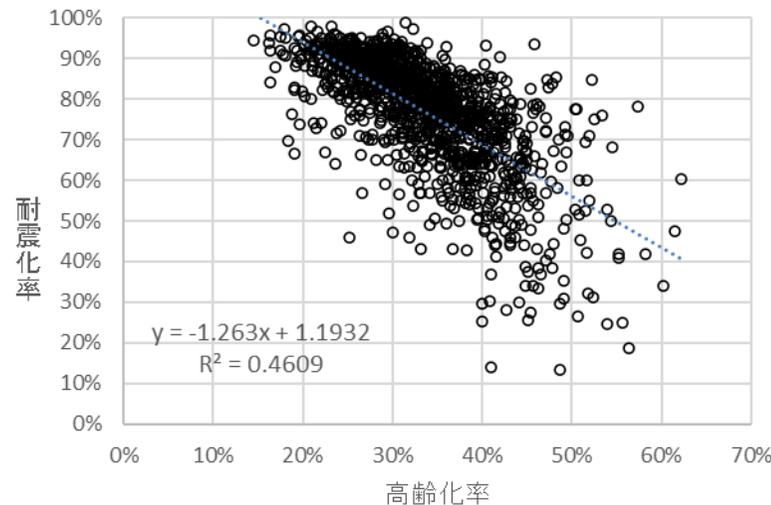
### ■ 都道府県別



### ■ 市区町村別



## ○耐震化率と高齢化率の相関



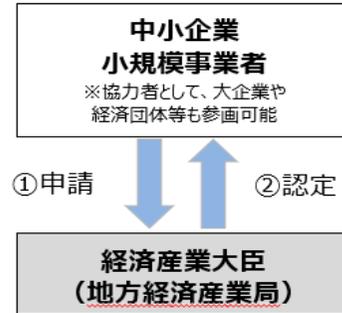
・平成30年以降の耐震化率の結果を公表している1,212市区町村を対象  
 ・高齢化率（65歳以上人口割合）は、令和2年国勢調査による

# 中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策

## 現状と課題

- ・中小企業等の取り組み易い簡易なBCP策定を促進するため、中小企業等が行う防災・減災の事前対策に関する「事業継続力強化計画」を経済産業大臣が認定し、計画策定を推進。
- ・同制度の認定を受けた中小企業等が、平時から計画の見直し、訓練・教育などを通じた実効性の高い計画策定を促すための環境整備への取り組みを検討。

### 計画認定スキーム



## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

約336万者の中小企業等のうち、これまで9万件程度の認定を行ってきた。今後より多くの事業者に対して、本制度を通じて防災・減災対策の取り組みを促し、自然災害等への事前対策等の拡充を図っていく。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
事業継続力強化計画認定件数	92523件 (R7)	90000件 (R8)	—

## 国の支援策

- ・低利融資(日本政策金融公庫) ・信用保証枠の拡大
- ・中小企業防災・減災投資促進税制 ・補助金の加算
- ・認定ロゴマークの使用

## 投資状況

令和8年度予算案 187.7億円

※上記、中小機構運営費交付金の内数

## 今後の方向性

- ・新規認定事業者を増加させるために、セミナー等の普及活動に加え、「策定の手引き」等の支援ツール充実化の取組強化。
- ・認定事業者の継続的な取組を促進するため、申請システム改修をはじめとした制度運用の見直し。
- ・本制度と親和性のある支援機関に対する、普及活動等による連携体制の構築及びつながり強化。

## ②施工自動化、AIやドローンなどデジタル等新技術を活用した取組の推進

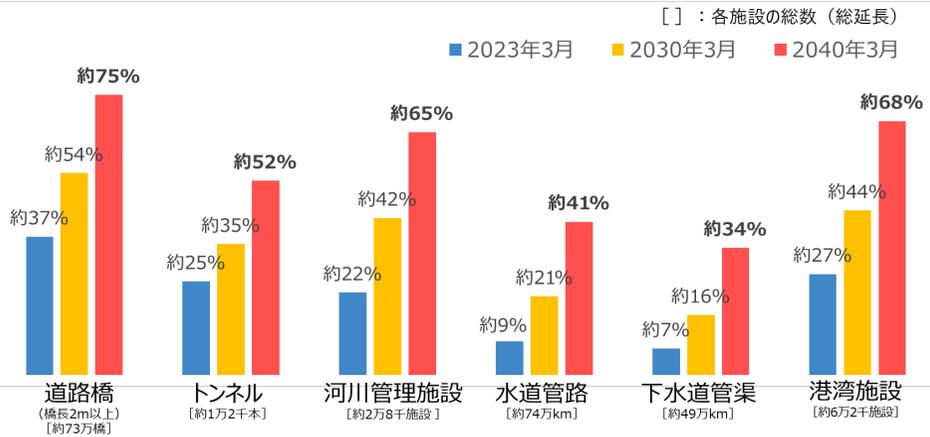
i-Construction 2.0に基づく取組	P.19
インフラ老朽化への新技術の活用	P.21
インフラ老朽化への新技術の活用（農林水産分野）	P.22
気象予測の精度向上	P.23
気候リスク情報の精度向上及び利活用促進	P.24
暴風雨・雪・地震を再現可能な大型実験施設の強化・活用促進による 災害対応力向上	P.25
分野横断的な災害リスク評価・デジタル技術を活用した情報収集等	P.26
船舶活用医療提供体制の整備	P.27
(参考)除雪作業の省力化 ～i-Snow～	P.28
(参考)デジタル等新技術の活用による道路管理の高度化	P.28
(参考)ウクライナ復興における人的資源活用プロジェクト	P.29

# i-Construction 2.0に基づく取組

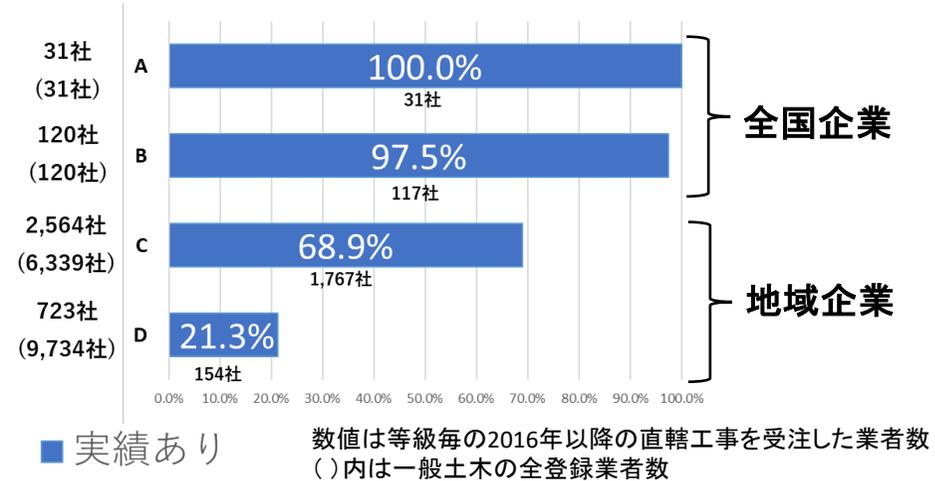
## 現状と課題

- ・生産年齢人口は2040年度には、対2020年度比で約2割減少と予測。
- ・日本各地で自然災害が発生し、被害が激甚化・頻発化。
- ・高度経済成長期以降に整備されたインフラについて、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。
- ・ICT活用について中小建設業者への普及促進が必要。

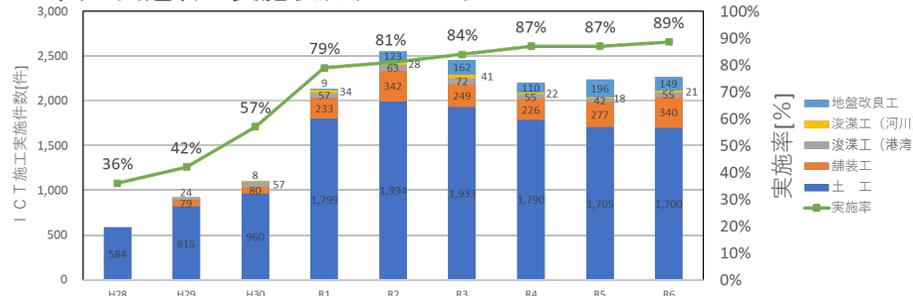
■ 建設後50年以上経過する社会資本の割合（2023年3月時点）



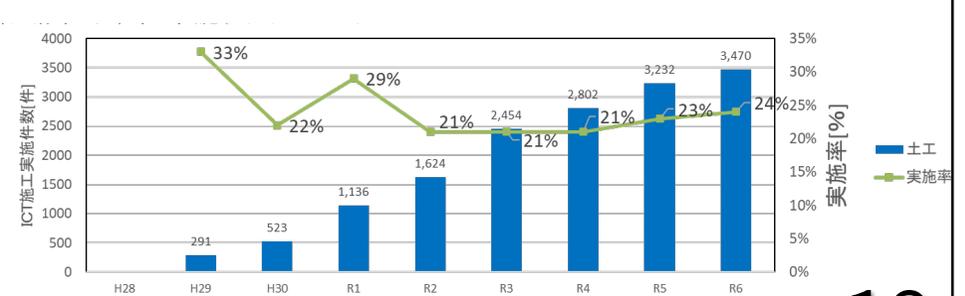
■ 一般土木工事の等級別ICT施工経験割合  
(2016年度～2024年度の直轄工事受注実績に対する割合)



■ 国土交通省の実施状況 (ICT土工)



■ 都道府県・政令市の実施状況 (ICT土工)

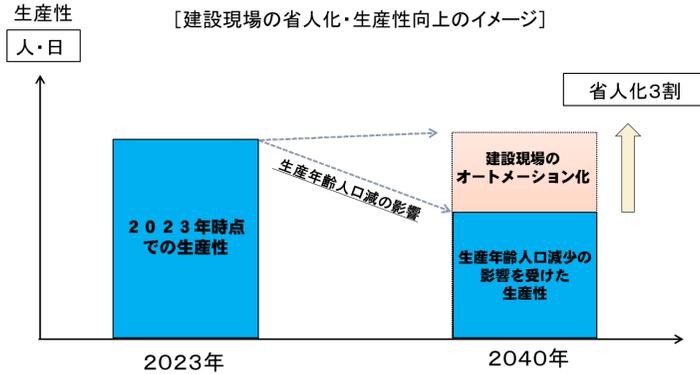


# i-Construction 2.0に基づく取組

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

2040年度までに建設現場のオートメーション化を進め、建設現場において少なくとも省人化3割、すなわち1.5倍の生産性向上を目指す。



KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
中小建設業者におけるICT施工技術の普及に向けた技術基準類(「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「ICT建設機械による施工」「3次元出来形管理等の施工管理」「3次元データの納品」の5基準)の策定完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

## 国の支援策

- ・AI・デジタル技術を活用した自動施工・遠隔施工に係る基準類の整備等、技術開発の促進や現場実装のための環境整備を行うとともに、スタートアップ等による建設分野の技術研究開発に係る費用を補助する支援制度等を実施。
- ・災害復旧等を担う地域の建設業者に対し、ICT機器の導入にかかる費用の一部を補助する支援制度等を実施。

## 投資状況

令和7年度補正予算 16億円、令和8年度予算案 11億円

## 今後の方向性

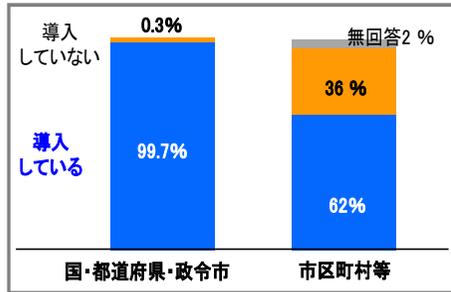
- ・AIによる画像認識・自動制御などの技術開発が進む建設機械の自動施工・遠隔施工について、関係基準類(安全、品質等)を策定し、運用に必要な人材育成(研修等)を行うなど導入環境を整備し、早期実装を図る。
- ・ICT施工未実施の中小建設業者が建設現場でICT施工技術を普段使いできることを目的とした技術基準類の整備等を行うとともにデジタル技術を活用した建設現場の見える化により、災害時も含めた建設現場全体の最適化を目指す。
- ・BIM/CIMによるプロジェクト全体の情報共有の効率化や、国土交通データプラットフォームをハブとしたAI・データ駆動型のエコシステム実現を推進する。
- ・スタートアップ等によるAI、ロボティクス、自動・遠隔化等の技術研究開発に向けた取組を行う。

# インフラ老朽化への新技術の活用

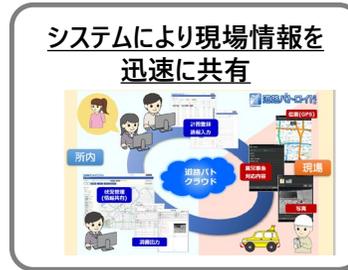
## 現状と課題

・高度経済成長期に整備されたライフラインが一斉に老朽化する中、対応が追いつかず、事後保全型メンテナンスを余儀なくされている施設も多く、重大な損傷発生後の対応に時間とコストを要することで、更なる「災害耐力の低下」を招く事態に陥っている。

[新技術の導入状況(R5年度)]



[新技術の導入事例]



(施策概要)

AIやドローン等のデジタル等新技術の活用等により、早期に確実な点検・診断を進め、緊急的に対策を講ずる必要のある要緊急対応箇所の早期解消を図る。

## 国の支援策

- ・ 補助・交付金において新技術を活用した事業への優先支援
- ・ インフラメンテナンス国民会議での官民マッチング
- ・ インフラメンテナンス大賞を通じたベストプラクティスの全国展開
- ・ 専門家派遣による自治体支援の検討

## 今後の方向性

令和7年12月に設置された社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会「インフラマネジメント戦略小委員会」の議論等を踏まえ、今後、必要なインフラマネジメントを行っていくための方策や、予防的インフラマネジメントに必要な制度改正等を検討する。

## 施策の目標・KPI

< 施策の目標 >

インフラメンテナンスにおける新技術の導入・普及の促進

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	68% (R7)	100% (R12)	100% (R12)
インフラメンテナンス国民会議の各フォーラムで実施するフォーラムイベント参加地方公共団体数	360団体 (R6)	750団体 (R12)	—

## 投資状況

令和7年度補正予算  
国土強靱化関係予算(国土交通省) 1兆2346億円の内数  
令和8年度予算案  
国土強靱化関係予算(国土交通省) 3兆6601億円の内数

# インフラ老朽化への新技術の活用(農林水産分野)

## 現状と課題

・農林水産関係におけるインフラ施設については、標準耐用年数を超過した基幹的施設が多く、施設を管理する技術者や農林漁業者を含む関係人口の減少等により、管理体制が脆弱化。

・例えば、全国に約53,000か所所在する防災重点農業用ため池は、整備需要量も多い中で、激甚化・頻発化する豪雨や地震により被災する事例が多発。

・これらに対応するためには、ソフト・ハード両面での迅速な対応が必要であり、維持管理の効率化・高度化や激甚化する災害への対応に係るデジタル等の新技術の開発、活用が不可欠。

・なお、情報化施工により蓄積した3次元データと農業関連データとの連携により、施設の維持管理や農作業の自動化、データに基づく生育管理など営農の省力化等の推進が重要。

<近年導入されている新技術>

【農業用ため池における技術開発】



UAV写真測量



PCa底樋の施工



水位計・雨量計によるリアルタイム監視

・草木が繁茂する条件下でのデジタル調査技術の開発、設計・施工を効率化するプレキャスト製品の開発、情報化施工の活用、流域治水に資する水位管理情報システムの整備

・測量・設計・施工・維持管理の全プロセスにデジタルデータを流通させ、作業の効率化と低コスト化を図るための技術を開発



ため池デジタルプラットフォームメイン画面

## 施策の目標・KPI

<施策の目標>

- 基幹から末端までの農業水利施設の機能保全の推進
- 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策
- 防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- 林道・林道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
- 漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策 など

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合	100% (R6)	100% (R12)	100% (-)
健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設(水路:約4,200km、施設:約730 か所)における対策完了率	0% (R5)	70% (R12)	100% (R26)
全国の防災重点農業用ため池(約53,000か所)のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池(防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所)における防災工事の完了率	30% (R5)	83% (R12)	100% (R17)
機能保全計画(個別施設計画)で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネル(3,252 施設)の対策完了率	30% (R5)	71% (R12)	100% (R16)
地域において中核となる漁港等(全国1,552 漁港)のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合	53% (R5)	80% (R12)	100% (R25)

## 国の支援策

- ① 官民連携新技術研究開発事業
- ② 水利施設等保全高度化事業
- ③ 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム など

## 投資状況

令和7年度補正予算 2,165億円の内数  
令和8年度予算案 3,365億円の内数 など

## 今後の方向性

農業農村整備分野においては、令和8年度に策定予定の新たな「農業農村整備に関する技術開発計画」により、人口減少下におけるデジタル技術の積極的活用や新技術導入の迅速化、スマート農業の推進、中山間地域など条件不利地域も含めたICT施工の促進など、今後の技術開発の方向性と具体的方策を示す予定であり、農業・農村の強靱化を引き続き主要テーマと位置付け、産学官連携による技術開発・普及を進め、維持管理の効率化・高度化や施工期間の短縮、コストの縮減を図り、国土強靱化施策を推進する。

また、治山・林道施設、漁港施設等についても、インフラ長寿命化計画(行動計画)等を踏まえ、維持管理等の省力化・高度化、コスト縮減等を図るため民間とも連携しつつ新技術の開発・導入を促進。

# 気象予測の精度向上

## 現状と課題

令和2年7月豪雨では線状降水帯により甚大な被害が発生。当時の観測・予測技術では線状降水帯の正確な予測が困難であったことから、気象庁では観測・予測技術の強化を進め、令和4年から地方単位、令和6年から府県単位での半日前予測を開始したが、適中率や捕捉率の更なる改善が求められている。また、台風の進路予測の精度は年々向上してきているが、自治体等におけるタイムライン(防災行動計画)の策定や計画連休等の取り組みが広がり、更なる精度向上が求められている。(気象庁)

### (施策概要)

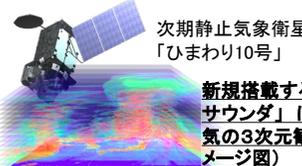
線状降水帯・台風等の予測精度向上に向けて、水蒸気等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の維持・強化、次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星の整備、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力の強化、AI技術等を活用した解析・予測技術向上に向けた開発体制の強化、情報システムの更新等を実施(気象庁)。

### 観測・予測技術の強化

#### 最新のスーパーコンピュータシステムの活用



#### 次期静止気象衛星等の整備



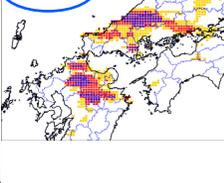
次期静止気象衛星「ひまわり10号」  
新規搭載する「赤外サウンダ」による大気の3次元観測(イメージ図)

### 防災気象情報の高度化

#### 線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化

令和11年(2029年)  
半日前に市町村単位で把握可能な危険度分布形式の情報を提供

#### イメージ



#### 台風予測の精度向上



3日先の台風進路予測誤差を約200kmから約100kmに改善(5日先までの進路予測誤差も改善)

令和7年9月の静岡県の竜巻や首都圏の短時間大雨による道路浸水、交通機能の一時停止、死者の発生、更に近年は従来にない1000億円規模の降雷被害が発生し、地球温暖化で極端気象は今後更に増すと予測される。住民の安全や社会機能維持のため、急速に発達する豪雨や降雷・竜巻の検知精度を高める、積乱雲の予測精度向上のための基礎・基盤的な技術の開発が急務である。(文部科学省)

### (施策概要)

雷・突風・竜巻等を引き起こす積乱雲の予測精度向上のための基礎・基盤的な技術開発を推進。(文部科学省)

## 国の支援策

防災気象情報の高度化を国が主体となり実施。(気象庁)  
雷・突風・竜巻等を引き起こす積乱雲の予測精度向上のための基礎・基盤的な研究開発を運営費交付金により防災科学技術研究所が実施。(文部科学省)

## 今後の方向性

災害をもたらす気象現象の予測精度向上に向け、下の取り組みを実施。

- 次期静止気象衛星の令和12年度の運用開始を目指し引き続き整備を進める等、観測の強化を推進。線状降水帯・台風等の予測精度向上に向け、最新のスーパーコンピュータシステムやAI技術等も活用し、予測技術の強化を推進。線状降水帯については令和11年度までに線状降水帯に関する情報の改善を段階的に実施。台風については、進路予測の精度向上に加え、台風の特徴を伝えるきめ細かな情報等の提供に向け技術開発等を実施。(気象庁)
- 雷・突風・竜巻等を引き起こす積乱雲の予測精度向上に向けた、基礎・基盤的な研究開発を推進し、雷・突風・竜巻等の検出・予測手法の確立と観測解析情報の公開等。(文部科学省)

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星の整備等により観測体制を強化するとともに、線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化や台風予測の精度確保などの大雨等に関する情報の高度化を進め、国民の命と暮らしを守る。(気象庁)

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備(契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程)の進捗率	7% (R5)	71% (R12)	100% (R16)
線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化(発生情報の早期提供に係る3工程、半日前予測の開始及び対象領域の段階的な絞り込みに係る3工程)の実施進捗率	67% (R6)	100% (R11)	100% (R11)
台風予測の精度(台風中心位置の予測誤差)	186 km* (R1-R5年の平均値)	100 km* (R8-R12年の平均値)	100 km* (R8-R12年の平均値)

※現在の科学技術で実現可能な最高水準の目標値

水蒸気・雲・降水の統合観測技術を確立するとともに、雷・突風・竜巻を引き起こす積乱雲の検出・予測技術を開発し、リアルタイム災害危険度情報の提供等を通じて気象災害の被害を低減する。(文部科学省)

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
雷・突風・竜巻等を引き起こす積乱雲の検出・予測技術開発の実施状況と観測技術の確立とデータ取得の進捗率	0% (R7)	50% (R12)	100% (R16)

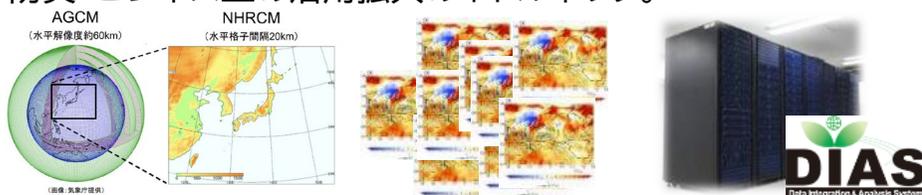
## 投資状況

- 令和7年度補正予算 90億円、令和8年度予算案 8億円(気象庁)
- 国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費交付金(R8:82億円)の内数(文部科学省)

# 気候リスク情報の精度向上及び利活用促進

## 現状と課題

- 今後の気候変動の深刻化が見込まれる中、気候リスク情報を防災・国土強靱化分野に活用する需要が官民双方で拡大。
- 防災上の貢献例: 将来の気候変動の影響を踏まえた河川整備計画、海岸保全基本計画の変更、土地改良事業計画設計基準 計画「排水」の改定
- 企業の成長投資への貢献例: 将来の気候災害リスクを考慮した保険サービスや事業コンサルティング
- 一方、現状ではデータの種類・精度・解像度は限られており、また個別のニーズに沿ったデータの加工・提供体制が不十分。防災・ビジネス上の活用拡大のボトルネック。



日本域の気候モデルを用いて気候予測データセットを創出し、地球環境データ連携基盤DIAS上で公開。

## 国の支援策

- 気候変動予測先端研究プログラム
- 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

## 今後の方向性

- 気候予測データの種類の充実や精度・解像度の向上。
  - 貢献例: 時間連続的データの活用により、近未来(10~20年後)の気候リスクを踏まえた防災施策・ビジネスの展開が可能に。高解像度データにより、市町村や支流レベルでの風水害・土砂災害等のリスク算定が可能になり、地域防災に貢献。
- 関係省庁や地方公共団体、企業等の個別の防災ニーズに応じた気候リスク情報の創出・提供のためのツール等開発やAI活用。
  - 貢献例: 気候予測データの「非専門家」の組織・人員が簡易に扱えるready-to-useな気候リスク情報の提供が可能に。
- 気候リスク情報の利活用拡大に向けた企業等協議会の設立や、関係省庁と連携したニーズの発掘・事業化の促進。

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

- 官民のニーズが高い時間連続的気候予測データセットの創出
- 企業等の気候予測データ利活用ニーズの発掘・事業化
- 河川整備計画等の水防災に関連する計画における気候リスク情報の活用

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
時間連続的気候予測データセットd4PDFv2の創出・公開(2030年~2050年頃の近未来予測に貢献)	0% (R6)	100% (R9)	100% (R12)
企業等協議会(気候予測データ利活用コンソーシアム(仮称))の参画企業・団体数	0 (R6)	50社・団体 (R10)	100社・団体 (R13)
【関連指標】 気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合(国管理河川の全121計画)	19% (R5)	64% (R12)	100% (R17)

## 投資状況

令和7年度補正予算 5.3億円、令和8年度予算案 9.3億円  
民間の投資想定額(5年間) 5億円程度

# 暴風雨・雪・地震を再現可能な大型実験施設の強化・活用促進による災害対応力向上

## 現状と課題

- 世界最大級の大型共用実験施設として、次の3施設を国立研究開発法人防災科学技術研究所は運用。民間企業等に対して、事前防災に資する対策や、災害時の対応を効率化する技術を開発するための実験実施の場を提供。
- 一方、近年災害は広域かつ激甚・頻発化して質が変化。広域災害時等にも省力・自律的に被害状況の早期把握・共有、対策を可能とする新たな防災技術の開発が急務。ニーズも増大。
- これら新技術開発による対策効果を産学官で検証し、開発・実装するためには、質の変化した暴風雨・雪・地震といった激甚災害を「リアルに」再現する実験施設が不可欠。



(過去の実装例)

- ◆住宅の洪水に対する対策工法の開発・設備機能評価
- ◆鉄道の運休リスクに対し、耐着雪のパンタグラフの開発・実用化
- ◆水道管路継手の耐震補強工法の開発・性能検証



## 施策の目標・KPI

世界有数の大型実験施設の強化・活用促進を通じて、産学官における、より実践的な防災対策技術の開発・実装を加速。

(例)

- ・暴風雨下でのドローンや自動車・施設の耐水・耐風性能検証



ドローンは悪天候下で飛行安定性やセンサ信頼性が低下するため、緊急時の災害対応やインフラ点検を想定した運用性能を検証。



住民の安全と社会インフラの機能継続を確保するため、非常用電源システムの降雨時の耐久性・安全性を評価。

- ・暴風雪・湿雪・急激な気温上昇による融雪等の「複合外力」が、各種構造物や通信機器に与える影響とその対策の検証
- ・巨大地震時の建物の安全性をLEDで見える化する「カーテンウォール」の開発



着雪・着氷により構造物や様々な設備の機能不全や落雪被害が発生するため、電線や通信設備等を対象に、実災害を想定した条件下で着雪氷対策品の性能を評価。



センサーで建物の変形を計測し、被害レベルをLEDの発光色で内外に即時表示。直感的な情報伝達により、地震直後の避難行動や継続利用の判断の迅速化を支援。

## 国の支援策

国立研究開発法人防災科学技術研究所への運営費交付金及び施設整備費補助金により、施設の安定的な運用を図っている。

## 投資状況

国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費交付金(R8:82億円)の内数、施設整備費補助金(R7補正:12億円)、外部利用収入等

## 今後の方向性

産学官連携によるリアルな実験データの蓄積と研究成果の創出、社会実装を推進。災害に対するレジリエンスの向上。

# 分野横断的な災害リスク評価・デジタル技術を活用した情報収集等

## 現状と課題

- ・実効性の高い事前防災対策を推進するため、都道府県等と連携し、地域レベルでの具体的なシミュレーションを通じた災害リスク評価によって社会・地域の弱部を明らかにし、必要な対策の企画・立案を行う必要がある。
- ・令和6年能登半島地震において、デジタル技術を活用した被害全体像の把握や関係者間での共有が円滑に進まなかった教訓を踏まえ、発災時の情報収集やそれを踏まえた人命救助、被災者支援等の災害対応業務を効率的・効果的に行うため、最先端のデジタル技術等の徹底活用が不可欠。

### (施策概要)

- ・地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分析に基づく災害リスク評価の実施
- ・防災デジタルプラットフォームの中核を担う新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の機能強化や被災者支援業務のDX推進
- ・災害時に官民の衛星・航空機・ドローン等の画像データを統合し、共通の情報プロダクトを構築する「鳥の目プロジェクト」の推進



## 施策の目標・KPI

### < 施策の目標 >

実効性の高い事前防災対策の徹底

最先端のデジタル技術等の徹底活用により、発災時の情報収集やそれを踏まえた人命救助、被災者支援等を効率的・効果的に行う

官民の衛星・航空機・ドローン等の画像データを統合し、迅速に共有して被害全体像の把握や孤立状況の把握、要救助者の発見を支援

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震や南海トラフ地震の防災対策の対象地域を含む都道府県のうち、災害リスク評価を実施し地域防災計画等に反映した割合	0% (R7)	100% (R12)	100% (R12)
新総合防災情報システム(SOBO-WEB)に連携する災害対応機関システムのうち災害対応基本共有情報(EEI)の情報項目に対応するシステムの割合	5% (R8)	100% (R12)	100% (R12)
画像共有迅速性(衛星・ドローン)、EEI項目の共有充足率、SOBO-WEB表示成功率等	迅速な画像共有体制の確立		

## 国の支援策

- ・防災力強化総合交付金による災害リスク評価の実施支援
- ・災害リスク評価ガイドライン(案)の提示等による技術的支援

## 投資状況

令和7年度補正予算 21.9億円  
令和8年度予算案 1.7億円、35億円の内数

## 今後の方向性

- ・災害リスク評価について、ガイドライン(案)の提示や事例の横展開による技術的支援、交付金等による財政的支援を通じ、地方公共団体の取組を支援
- ・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)におけるAI等の先端技術を活用した機能拡張や災害対応機関システムとの情報連携を推進
- ・官民の多様な被災者支援システムの相互連携のあり方を検討し、広域連携も想定した被災者支援業務のDX化を推進
- ・鳥の目プロジェクトについて、技術実証やガイドラインの策定を開始し、平時利用や官民連携を通じて持続的な運用基盤を整備する

# 船舶活用医療提供体制の整備

## 現状と課題

- 船舶活用医療については、令和7年3月に閣議決定された「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する計画」に基づき、必要な体制整備を推進し、令和8年1月から災害時における船舶活用医療の提供を開始した。
- 今後わが国で想定される千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害への迅速かつ円滑な対応を確保するためには、引き続き、資器材等の分散備蓄、船舶活用医療人材の育成・確保など、船舶活用医療の提供体制の充実強化を図っていく必要がある。



【資器材の例(エアテント)】



【医療従事者が集まる船舶内指揮所】

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

発災時に、被災地のニーズに応じた迅速かつ円滑な対応ができるよう、船舶活用医療の提供体制の充実強化を図る。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
資器材等の分散備蓄箇所数	1箇所 (R7)	4箇所 (R8)	4箇所 (R8)

## 国の支援策

- 船舶活用医療の提供体制の整備、連携強化

## 投資状況

令和7年度補正予算 7.1億円  
令和8年度予算案 3.6億円

## 今後の方向性

- 船舶内で使用するエアテント、エアベッド、各種担架等の分散備蓄を令和8年度までに完了する。
- 大規模災害の発生を想定し、地方公共団体及び医療関係者等と連携し、図上・実動訓練を実施する。
- 船舶活用医療人材の育成・確保を図る。

# (参考)

国土交通省では、大雪時の道路交通確保や道路除雪作業の課題の一つである担い手不足への対応として、高度技能が必要な除雪作業の省力化を推進。また、スタック車両など異常の早期発見・早期処理や省力化を図るため、デジタル等新技術の活用により道路管理の高度化を加速。

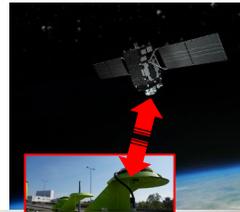
## ■ 除雪作業の省力化 ～i-Snow～

### ➢ 除雪装置自動制御付 ロータリ除雪車の導入

準天頂衛星「みちびき」によるガイダンスシステム

+

周辺探知技術による安全対策等



作業装置操作  
自車位置の把握  
安全確認（他車両、前方障害物）  
を自動制御化  
乗車人員を削減（2名→1名）



## ■ 視程不良時における映像の鮮明化

### ➢ 映像鮮明化技術により、吹雪時の除雪作業安全性を向上



AIにより人や車両を検知し接近時に警告

- 国土交通省北海道開発局においては、北海道における除雪作業の省力化に向けたプラットフォーム【i-Snow】を発足し、産官学民が連携して取組を実施。
- 人口減少や除雪機械の熟練オペレータの高齢化が進む中でも、異常気象による冬期通行止めの発生に対応し、作業装置等の自動制御化や映像鮮明化技術の活用等により除雪作業の生産性・安全性を向上。

## ■ デジタル等新技術の活用による道路管理の高度化

### 対策前

CCTVカメラが未整備の場合、道路の異常等の発見には、現場での直接確認が必要であった。



人による現地確認の様子

### 対策後

CCTVカメラの整備、AI検知システムの導入により、事象発生の予兆等を検知し、監督員に通知することで早期対応が可能となった。



事象発生の予兆等の検知時の様子



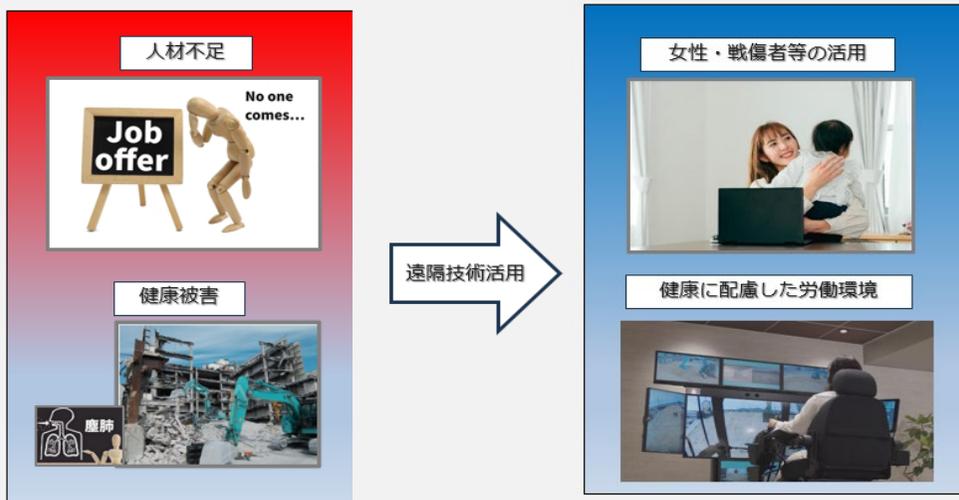
- 国土交通省では、CCTVカメラ等による遠隔からの道路状況の確認、AI等の新技術の活用等により、道路管理を効率化・高度化。大雪時等における立ち往生車両の自動検知を図るため、CCTV映像を活用したAI検知システムを各地方整備局等（沖縄を除く）に導入。
- 令和5年1月27日からの大雪により、新潟県柏崎市米山町付近にてスタック車両が発生。CCTVカメラにより、スタック車両の早期発見を行い、車両移動対応等を迅速化。また、CCTV付近での降雪状況を確認し、早期の通行止めによる集中除雪を実施して早期に通行止めを解除し交通機能を回復。

# (参考)ウクライナ復興における人的資源活用プロジェクト ~遠隔施工の導入・普及を通じて~

- 日本では人手不足・安全確保に対応した建設現場での遠隔施工が開発され、災害復旧等での運用経験が豊富。
- ウクライナでは、戦争からの復旧・復興事業の需要が見込まれるが、人手不足が深刻であり、女性や戦傷者等、誰もが安全に建設作業に参画できるようにすること求められている。
- 日本発の遠隔施工の導入による人的資源活用ビジネスモデルを構築し、ウクライナ復興の推進に貢献する。

## 誰もが参加できるウクライナ復興事業

女性・戦傷者等の雇用機会創出により、  
ウクライナ復興の推進に貢献

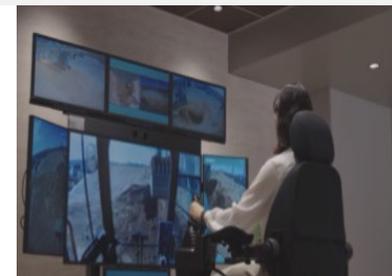


### 今後の予定

- ウクライナ国内での実証実験を実施し、関係機関へのデモンストレーションするとともに、課題等を抽出。
- 復旧・復興工事への要件化等に向けて、関係機関への働きかけを実施。
- まずは、戦争により破壊された施設の瓦礫処理への導入を目指す。

### 【遠隔施工】

- 日本では雲仙普賢岳復旧工事を皮切りに、30年以上前から危険箇所での施工で利用。
- 危険な現場での作業を、安全な場所から実施可能
- DXによりインターネット回線を経由した超遠隔操作へ進化



### ③建設業、防災産業の振興、地域の防災力強化

防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策	P.31
防災技術の実用化、防災産業の育成・国際展開	P.36
官民連携によるモレ・ムウのない被災者支援	P.37

# 防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策

## 現状と課題

- 「地域の守り手」である建設業が今後も重要な役割を担い続けるため、処遇改善、働き方改革、建設業のイメージ改善などによる国内人材確保や、ICTの活用による地域建設業者の生産性や災害対応力の向上が重要。
- また、国内人材確保と併せ、外国人材の適正かつ円滑な受入れとその育成を図ることが重要。

### (施策概要)

#### 【建設業界の国内人材確保】

- 第三次・担い手3法による労務費の確保と行き渡り、工期等のダンピングに対する規制強化、建設キャリアアップシステム(CCUS)の拡大による職人の技能・経験の「見える化」等を通じた技能者の処遇改善や働き方改革

#### 【省力化を図る生産性向上】

- ICT機器の導入支援等を通じた建設業者の生産性や災害対応力の向上

#### 【多様な人材の活用】

- 若者や女性等に対する情報発信・入職促進、特定技能外国人等の外国人材の適正かつ円滑な受入れ

## 国等の支援策

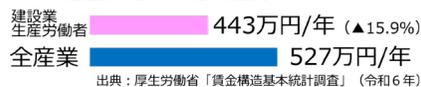
- 時間外労働規制遵守や猛暑対策、女性活躍、建設業の魅力発信等に係る建設業者の取組の横展開
- 災害復旧等を担う地域の建設業者に対し、ICT機器の導入にかかる費用の一部を補助する支援制度等を実施
- (一社)建設技能人材機構による無料日本語講座、母国語による安全衛生教育等を実施

## 今後の方向性

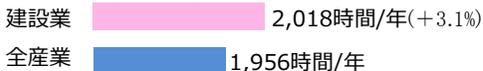
第三次・担い手3法に基づき策定された「労務費に関する基準」により、建設工事の契約において適正な労務費の確保と行き渡り、技能や経験に応じた適正な賃金(CCUSレベル別年収)の支払いを図ること等により、建設業従事者の担い手確保に必要な処遇改善や働き方改革を進めるとともに、女性を含む幅広い国内人材に建設業の魅力を発信し、建設業を進路の選択肢として提示していく。

また、地域の建設業者も含め、ICT機器の導入支援等による生産性向上の推進を図るほか、新たな「育成就労制度」を見据えた外国人材の中長期的なキャリア形成や地域との共生を推進することで、持続的な建設業の実現を図るとともに、産業としての更なる成長を促す。

### 【他産業を下回る賃金水準】



### 【他産業よりも長い労働時間】



### 【ICT建機を用いた自動制御での掘削】



## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

担い手の確保や生産性の向上を通じた持続的な建設業の実現

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
国・都道府県・市町村・特殊法人等(全国1,927団体)における建設キャリアアップシステム活用工事の導入完了率	9.5% (R7)	100% (R12)	100% (R12)
国・都道府県・市町村・特殊法人等(全国1,927団体)における公共工事の週休2日工事又は交替制工事の制度の導入完了率	79.1% (R7)	100% (R12)	100% (R12)

## 投資状況

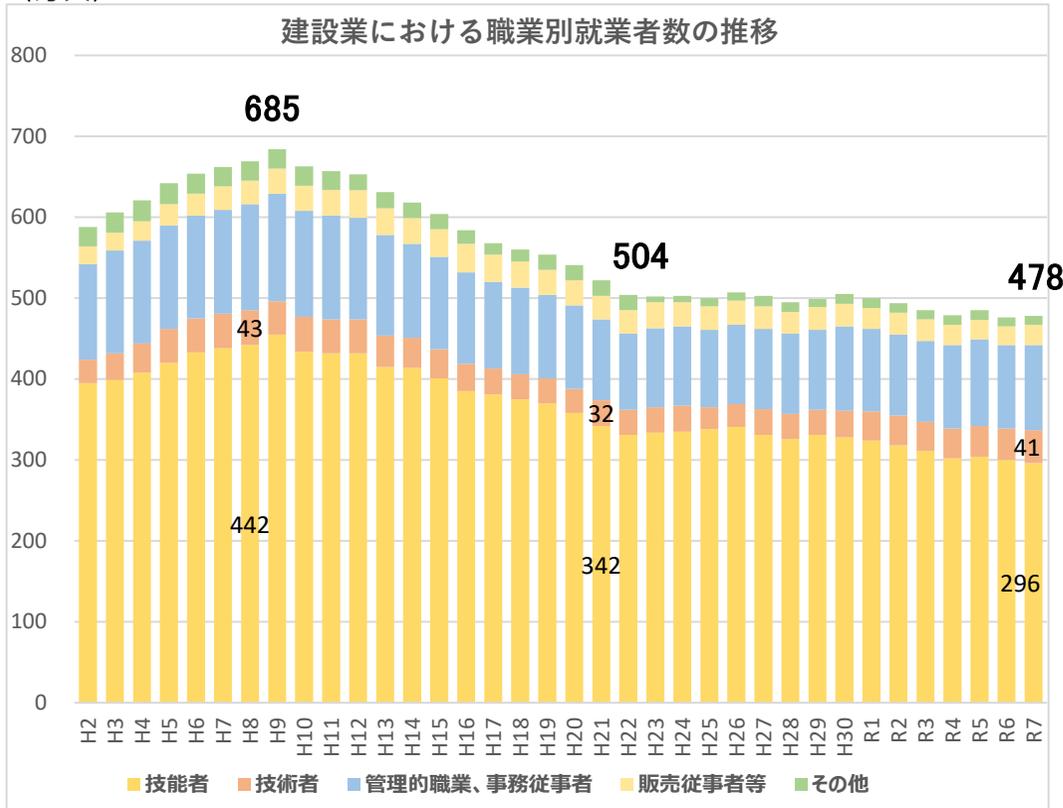
令和7年度補正予算 6.0億円、  
令和8年度予算案 4.5億円

## 技能者等の推移

- 建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 478万人(R7)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 41万人(R7)
- 技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 296万人(R7)

(万人)

建設業における職業別就業者数の推移



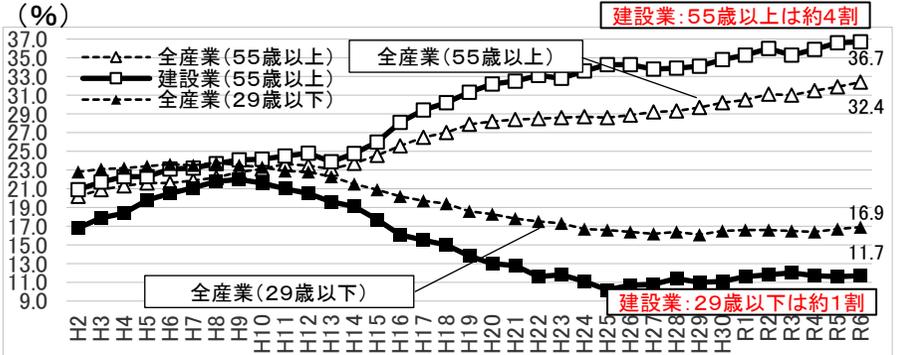
出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1※2

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

(※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

## 建設業就業者の高齢化の進行

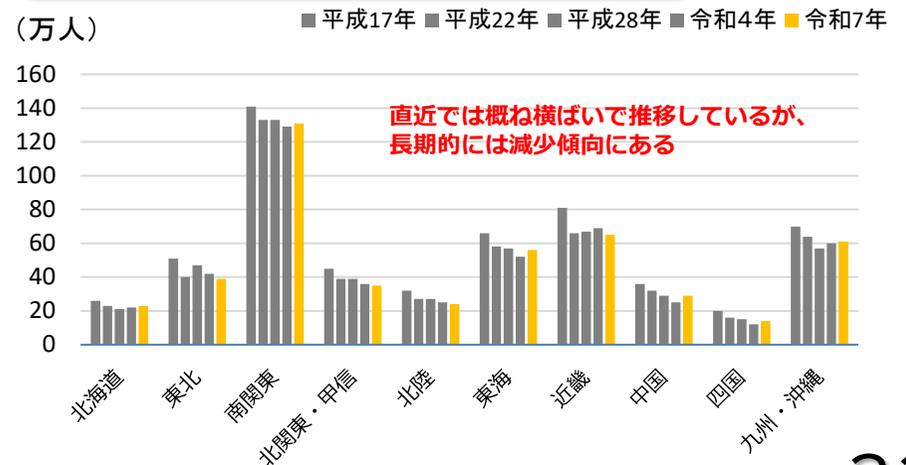
- 建設業就業者は、55歳以上が36.7%、29歳以下が11.7%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1

## 地域別の建設業者数の推移

(万人)



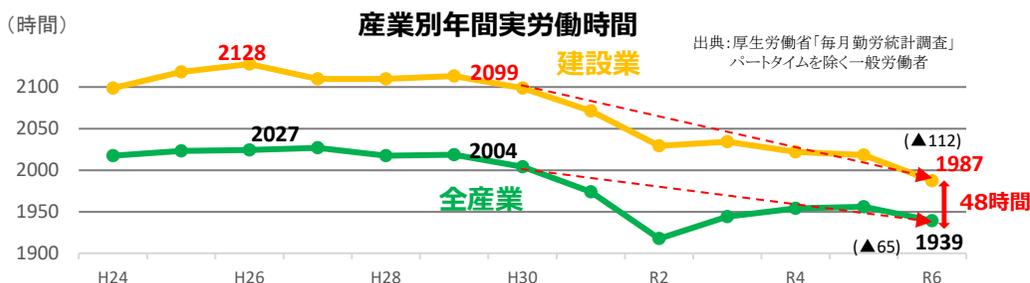
出典：国土交通省「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」より作成

# これまでの取組

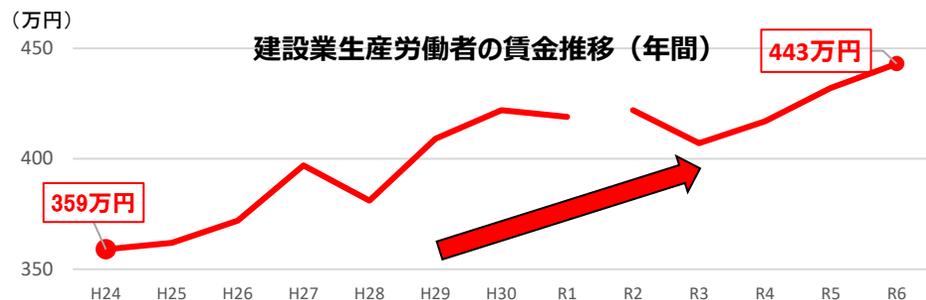
○これまで、令和6年4月から適用された時間外労働の上限規制への対応をはじめとする働き方改革や、公共工事設計労務単価の引上げをはじめとする賃上げの取組等を実施。

○労働時間、賃金いずれも改善傾向にあるが、依然として、他産業より賃金が低く、就労時間も長い状況。

## 働き方改革の状況



## 最近の賃上げの状況



## 働き方改革の取組 (例)

### 【規制内容の周知徹底】

- 時間外労働の上限規制の内容について、リーフレットや動画等によって周知・啓発

### 【適正な工期設定】

- 中央建設業審議会が「工期に関する基準」を策定(R6.3改定)

#### <改定の主な内容>

- 注文者は、**時間外労働規制を遵守**して行う工期の設定に協力
- 自然要因 (**猛暑日**) における**不稼働**を考慮して工期設定
- ・建設Gメンが実地調査し、是正指導



■ 動画による広報 (厚生労働省)

### 【公共工事における取組】

- ・市区町村の入札契約適正化に向けた地方整備局等による働きかけ

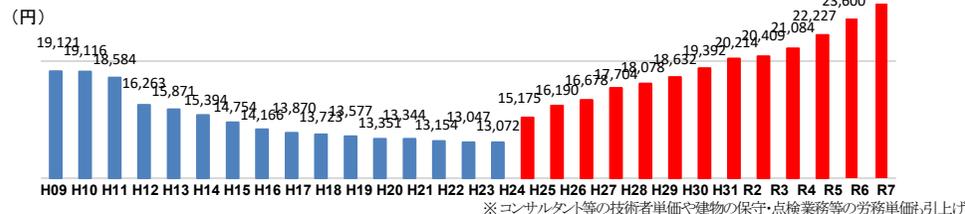
### 【規制内容の周知徹底】

- ・労働時間削減のノウハウ等を整理した好事例集を作成・横展開

## 賃上げの取組 (例)

### 【発注者・元請間での賃金原資の確保 (公共中心)】

- ・公共工事設計労務単価を13年連続で引き上げ



- ・取引実態に即した公共契約・変更。
- ・最新の単価を予定価格に反映。
- ・材料費変動に伴う請負代金額の変更 (スライド条項)。

### 【労働者への賃金支払いの確保】

- ・国土交通大臣と建設業4団体のトップで申合せ(R7.2)
  - 技能者の賃上げについて「おおむね6%の上昇」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進すること。
- ・建設Gメンが実地調査し、是正指導



■ 建設業団体等との賃上げ等に関する車座

# (参考)建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)

令和6年法律第49号  
令和6年6月14日 公布  
令和7年12月12日 全面施行

## 背景・必要性

・建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。

(参考1) 建設業の賃金と労働時間

建設業※ 432万円/年 (▲15.0%) 2,018時間/年 (+3.1%)  
全産業 508万円/年 1,956時間/年

※賃金は「生産労働者」の値

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和5年)

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(令和5年度)

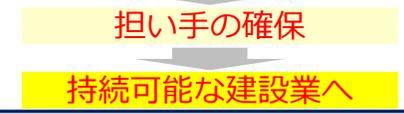
(参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合( )内

[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R5] 483万人(7.2%)

出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出

・建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、**処遇改善**、**働き方改革**、**生産性向上**に取り組む必要。

処遇改善	賃金の引上げ
労務費へのしわ寄せ防止	資材高騰分の転嫁
働き方改革	労働時間の適正化
生産性向上	現場管理の効率化



## 概要

### 1. 労働者の処遇改善

### 労務費確保のイメージ



#### ○労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化

➡国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告

#### ○「労務費に関する基準」の勧告

・中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告

令和6年施行により中建審に作成権限が付与  
→令和7年12月2日に作成され、実施が勧告された

#### ○適正な労務費等の確保と行き渡り

・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止

➡国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)

#### ○原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

### 2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

#### ○契約前のルール

・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報、受注者から注文者に提供しよう義務化  
・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化

#### ○契約後のルール

・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務\*

※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

### 3. 働き方改革と生産性向上

#### ○長時間労働の抑制

・工期ダンピング対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)

#### ○ICTを活用した生産性の向上

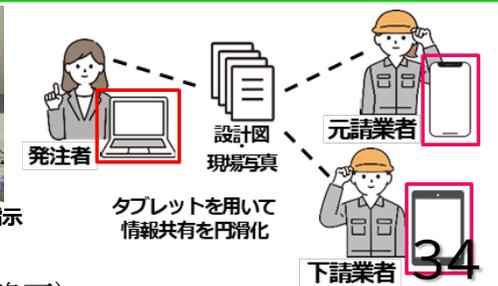
・現場技術者に係る専任義務を合理化(例. 遠隔通信の活用)  
・国が現場管理の「指針」を作成(例. 元下間でデータ共有)

➡特定建設業者\*や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※多くの下請業者を使う建設業者

・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



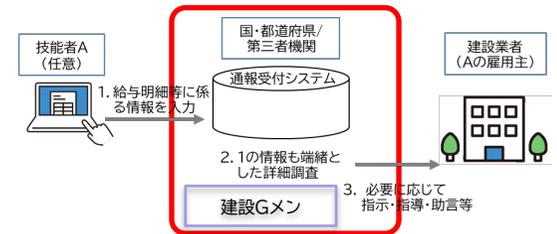
# 建設業の担い手確保に向けて

- 建設業従事者の担い手確保に向け、処遇改善や働き方改革を進めるとともに、女性を含む幅広い国内人材に建設業の魅力を発信し、建設業を進路の選択肢として提示していく。
- あわせてICT機器の導入支援により、中小の建設業者含む業界全体での生産性の向上を進める。
- これらの取組を講じてもお不足する人手不足数を上限に、外国人材の適正かつ円滑な受入れを実施する。

## 改正建設業法に基づく「労務費に関する基準」及びその実効性確保

- 昨年12月に全面施行を迎えた改正建設業法に基づき、技能者の知識や能力等に見合った賃金の支払いを目的として中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成。本基準により適正な労務費がすべての契約段階で確保され、技能者の賃金として支払われるための制度的基礎を構築。
- あわせて、本基準の実効性確保策の一環として、賃金を受け取る技能者自身による賃金に係る情報提供制度の構築等の措置の実施を通じ、適正な労務費・賃金が支払われる市場環境の実現を目指す。

■技能者自身による賃金に係る情報提供制度（イメージ）

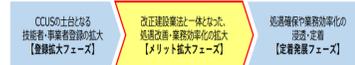


## 建設キャリアアップシステム（CCUS）の推進

- 「建設キャリアアップシステムの利用拡大に向けた3か年計画」に基づき、改正建設業法に関する取組と一体となって、処遇改善や業務効率化のメリット拡大を図る。

■CCUSの利用状況（R7.12）  
技能者の登録数：177万人  
事業者の登録数：30.6万社

■「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」の位置づけ



## 建設産業の魅力発信に向けた取組

- 昨年3月に策定した「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」に基づく取組をはじめとして、女性・工業高校生など建設業への更なる入職が期待できる「就業有望層」等に対する「3K」から生まれ変わりつつある建設業のPRや、入職への不安解消に向けた取組を官民一体で戦略的に実施。

## 建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について

- 建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策への積極的取組を行うことが待ったなしの課題
- 特に中小建設業者によるICT化に有効な製品を、「中小企業省力化投資補助金(中企庁所管)」の補助対象(カタログ)に追加するほか、災害時に応急復旧に従事する建設業者に対し、ICT機器を活用した防災訓練を実施する際の機器導入経費の一部を支援



■ICT建機を用いた自動制御での掘削

## 外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けた取組

- 特定技能制度について、月給制等の建設分野独自の乗せ措置、(一社)建設技能人材機構による無料日本語講座等の教育支援等を実施
- 育成就労制度の開始(令和9年4月)も見据え、育成就労制度・特定技能制度を通じた外国人材の中長期的なキャリア形成に向けた環境整備、外国人材と地域との共生に向けた取組(日本の文化・マナーに関する教育等)を実施

# 防災技術の実用化、防災産業の育成・国際展開

## 現状と課題

- ・大規模災害から国民の生命を守り抜くとともに社会経済活動を維持するために、自治体や企業の災害対応や事前防災において最先端技術を徹底的に活用する必要がある。各省庁や民間事業者等でそれぞれ取り組んでいるが、シーズ、ニーズのミスマッチや不透明な市場性による投資判断の難しさなどにより、全体最適化や総合調整が不十分である。
- ・防災産業の今後の市場について、民間調査会社によると国内で2027年度までに1,533億円、世界で2030年までに2,981億米ドルに拡大すると予測されていることから、防災技術や知見について防災産業へと発展させることで国民生活の質の向上や経済成長を後押しするとともに、国際展開を図る。

### (施策概要)

防災技術に関するニーズ・シーズの調査や推進方策の整理、事前防災対策総合推進費等による支援、マッチングの促進等を通じ、災害対応における最先端技術の活用、防災産業の育成・国際展開を推進する。



【防災ICTシステム】



【ロボット技術】

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

災害対応における最先端技術の活用による社会全体での災害対応の迅速化・効率化  
防災産業の発展・応用と国際展開による国民生活の質の向上や経済成長の後押し

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
災害対応における最先端技術の活用に向けた関係省庁が連携した研究開発等の実施件数	5件 (R7)	30件 (R12)	30件 (R12)

## 国の支援策

- ・事前防災対策総合推進費による技術開発・社会実装の推進
- ・セミナー開催等による、企業の先進技術と自治体・企業等のニーズのマッチングの促進
- ・日本企業が行う海外での実証事業、セミナー開催、展示会出展等への支援

## 投資状況

令和7年度補正予算 0.2億円  
令和8年度予算案 1.7億円、17億円の内数

## 今後の方向性

- ・ 防災技術のニーズ・シーズの全体像把握とそれらに基づいた研究開発等の必要性の高い研究テーマの提示
- ・ 機能要求水準の提示による民間等での研究開発・普及の促進や事前防災対策総合推進費による技術開発・実装への重点的な支援
- ・ 防災の先進技術・サービスに関する企業間マッチングの拡大
- ・ 海外展開の促進(基本戦略の策定、日本企業と外国政府等とのマッチング拡大、国際会議等での日本技術のPR 等)

# 官民連携によるモレ・ムラのない被災者支援

## 現状と課題

- ・国難級の災害発生時には、人員・物資等のリソースが大幅に不足する可能性があることから、平時から官民が連携して事前防災への投資を行うとともに、発災時にも民間のリソースを活用することで、モレ・ムラのない被災者支援を実現することが必要
- ・特に自治体職員数が減少傾向にある中、不足する災害対応力を企業など民間の力によって補う必要がある

### (施策概要)

- ・避難生活環境の抜本的改善に向けた官民による備蓄の推進
- ・企業と自治体の連携の促進に向けた協定の実効性向上や連携の枠組み構築
- ・災害対応における民間リソースの活用促進
- ・民間企業や地域ボランティア人材を対象とした研修・訓練の拡充、災害中間支援組織を核とした官民連携ネットワークの構築



【段ボールベッドの例】



【飲食店組合事業者による炊き出し(穴水町)】

## 施策の目標・KPI

### <施策の目標>

避難生活環境の抜本的改善等、モレ・ムラのない被災者支援の実現

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数	0台 (R6)	1000台 (R12)	1000台 (R12)
全国の市区町村(1,741 市区町村)の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率	1% (R5)	50% (R12)	100% (R17)
都道府県域における災害中間支援組織の設置率	45% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

## 国の支援策

- ・地域未来交付金(地域防災緊急整備型)や防災力強化総合交付金を活用した地方自治体の防災資機材整備等への財政的支援
- ・プッシュ型支援の迅速化に向けた国による分散備蓄の推進

## 投資状況

令和7年度補正予算 13.8億円、1000億円の内数  
令和8年度予算案 0.9億円、52億円の内数

## 今後の方向性

- ・民間事業者や自治体間での連携も含めた地域での効率的な管理のあり方も踏まえた備蓄すべき品目・数量等に係る指針を策定
- ・企業・自治体の協定の実効性の向上に向けたガイドラインを作成
- ・複数の企業と自治体が面的に一体となって防災に取り組む連携の枠組みの在り方について検討
- ・自治体の災害対応の質の確保・向上のため、民間企業等のリソース活用を推進
- ・災害中間支援組織を核とした官民連携ネットワークを構築するため、情報共有会議や被災者援護協力団体等を含めた研修を実施